スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県犬山市

自 治 体 名 ： 愛知県犬山市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0568-44-0350

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	74.90㎢
人口	70,660人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,790人
部活動数 （運動部活動のみ）	51部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

犬山市では令和8年9月からの中学校における土日の部活動の地域展開完全実施を目指し、以下のように取組んできた。

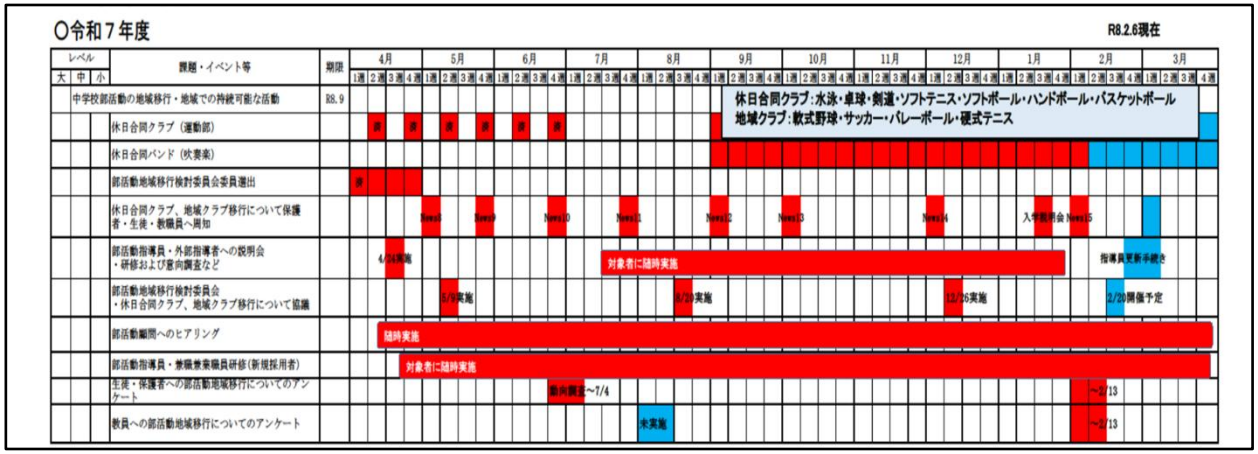
1 「部活動地域移行検討委員会」の設置
- スポーツ・文化団体の関係者、学校関係者、保護者代表等で組織し、年4回開催。
- 様々な立場からの意見を参考にして、地域移行を進めている。

2 「犬山市部活動地域移行　News」の発行及び周知
- 部活動地域展開の方針や進行状況だけでなく、生徒や保護者の疑問に対しての回答や休日合同クラブや地域クラブの活動の様子等を掲載し、市ホームページや学校メール配信を通して周知をしている。

3 学校単位の部活動から市全体の活動へ移行
- 令和6年10月から「休日合同クラブ」を月2回程度実施し、令和7年9月からは全ての休日で実施している。

4 部活動地域移行コーディネーターの配置
- 令和7年4月から設置し、関係団体との協議や調整を進めている。

5 令和7年9月から地域クラブの活動開始（3種目　10クラブ）
- 2種目（軟式野球・サッカー）は委託契約による委託金を活用して体制整備に取組んだ。



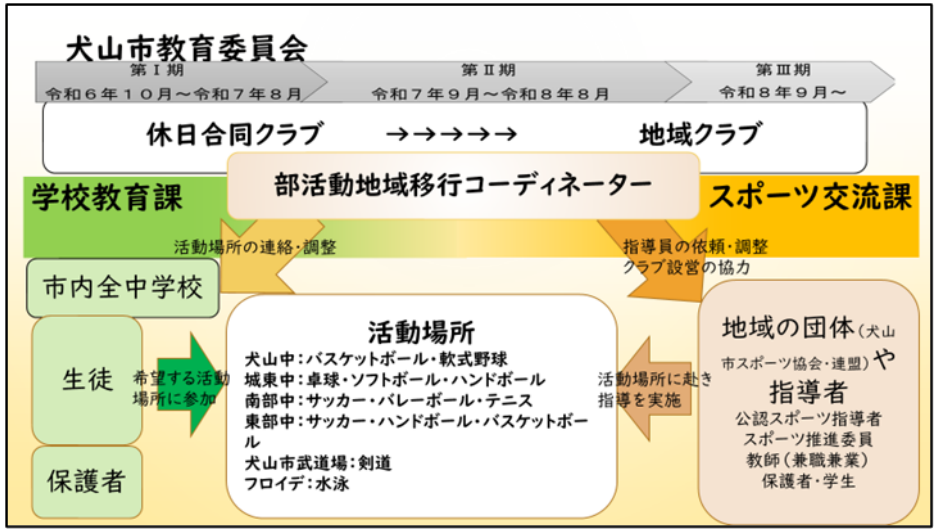
出典：犬山市教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会　主体（学校教育課）
- 部活動の地域展開の推進役
- 市内中学校長及び各中学校部活動顧問と連携し、地域展開を推進

◉教育委員会　連携（スポーツ交流課・文化推進課）
- 中学校の部活動が地域展開した後の地域クラブの管理運営及び支援

◉部活動地域移行コーディネーター
- スポーツ交流課配属
- 地域クラブと学校教育課・各中学校との調整等
- 各種目関係団体との協議及び調整

年間の事業スケジュール

○ 令和7年5月
- 第1回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和7年7月
- 休日合同クラブ・バンドに関する生徒・保護者・教職員へのアンケート実施
- 第2回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和7年9月
- 土日の部活動は、休日合同クラブ・バンドで実施
- 地域クラブ活動開始（3種目　10クラブ）

○ 令和7年12月
- 第3回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和8年2月
- 休日合同クラブ・地域クラブに関する生徒・保護者・教職員へのアンケート実施
- 第4回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和8年3月
- 「犬山市地域クラブ認定要綱」の策定

○ 随時
- 中学校校長会との部活動地域展開について協議
- 中学校部活動顧問者会との打合せ
- 「犬山市部活動地域移行　News」の発行
- 各種スポーツ団体（中小学校体育連盟・スポーツ協会・地域クラブ代表者）との協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
INUYAMA-JHBC	兼職兼業教職員	軟式野球	・休日　4回	9:00～12:00	1年生 2年生	令和7年7月～	4人	4人	6,000円/月	地域クラブとして大会参加予定
犬山・城東・南部・東部地域サッカークラブ	犬山サッカー協会	サッカー	・休日　4回	9:00～12:00	1年生 2年生	令和7年9月～	11人	3人	1,000円/月	地域クラブとして大会参加予定
こくまろKID'Sサークル1 KENNAN－VBC	部活動指導員 兼職兼業教職員	バレーボール	・平日　2回 ・休日　4回	各団体による	1年生 2年生	令和7年9月～	各団体による	各団体による	各団体による	地域クラブとして大会参加予定

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 体験会等は、体験希望者に対して随時チームごとに対応

2.実証内容と成果

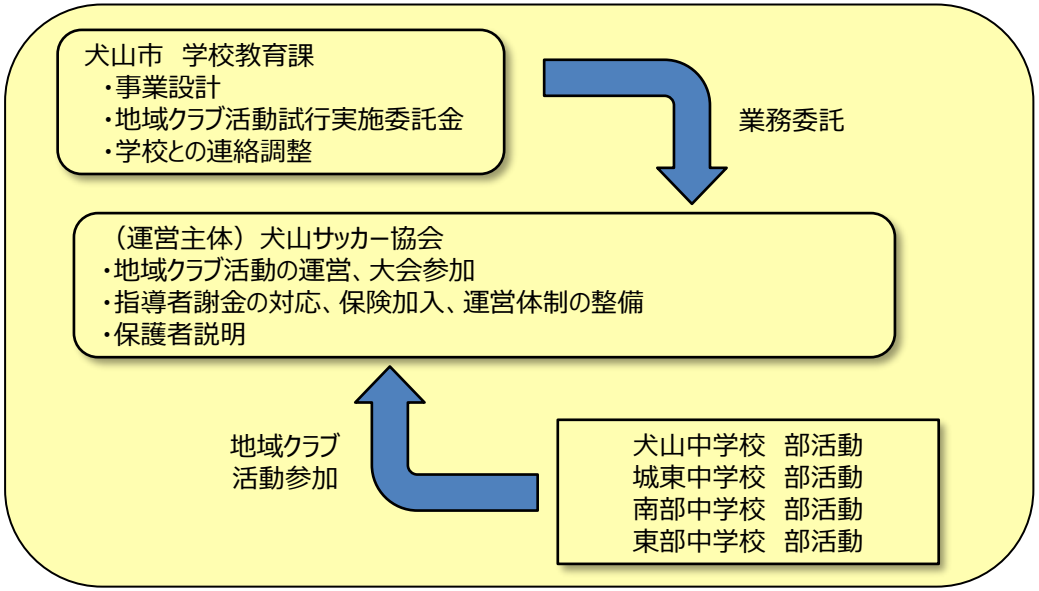
スポーツ庁

主な取組例

●犬山サッカー協会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	犬山サッカー協会
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	教職員・地域指導者・サッカー協会会員
活動場所	市内中学校運動場・公共スポーツ施設
主な移動手段	自転車・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　2名

役割：活動における管理者として、学校、保護者、クラブとの連携を行う

●主任指導者　4名

役割：活動における主任者として、参加者への連絡及び指導を行う

●運営補助者　6名

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

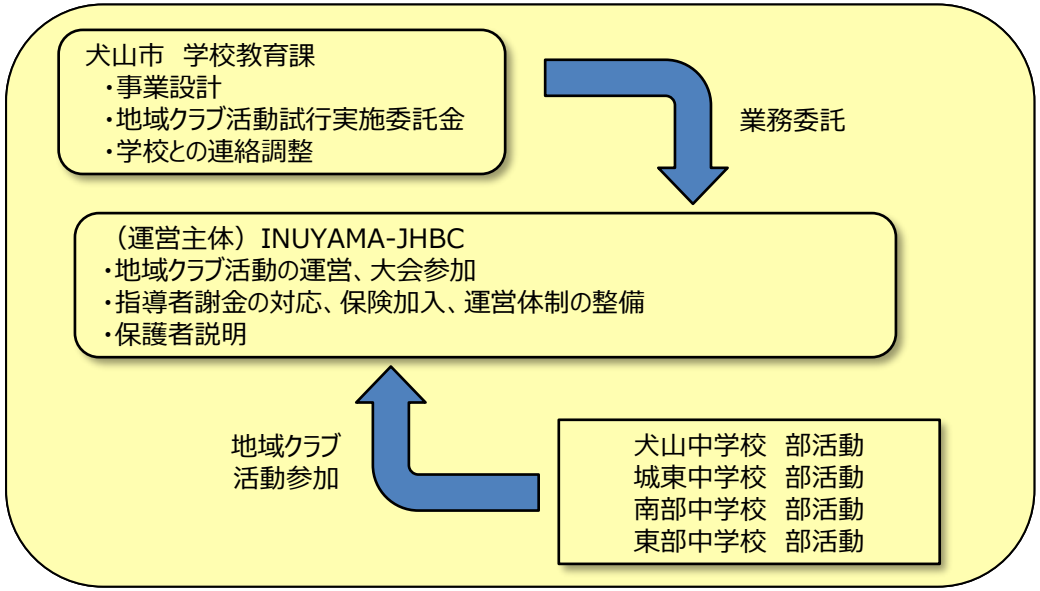
スポーツ庁

主な取組例

●INUYAMA-JHBC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	INUYAMA-JHBC
期間と日数	野球：週2回程度
指導者の主な属性	教職員
活動場所	市内中学校運動場
主な移動手段	自転車・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	76,800円（ユニフォーム、帽子代含む）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1名

役割：活動における管理者として、学校、保護者、クラブとの連携を行う

●主任指導者　3名

役割：活動における主任者として、参加者への連絡及び指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○「地域クラブ運営マニュアル」の作成について
地域クラブへの移行を実施するうえで生じる課題を把握し、適切に解決する。

○ 部活動地域移行コーディネーターの配置
学校と行政、運営団体との連絡調整

○「部活動地域移行検討委員会」の開催
地域クラブ運営上の課題について協議

取組の成果

○「地域クラブ運営マニュアル」の作成について

- 地域クラブ創設に向けて愛知県中小学校体育連盟の大会への参加要件が課題であった。そのため、マニュアル作成の前に「犬山市地域クラブ認定要綱」や「兼職兼業に関する要綱」「犬山市学校部活動ガイドライン」等の策定の検討を優先し3月に「犬山市地域クラブ認定要綱」を策定予定。

○「部活動地域移行検討委員会」の開催

- 令和6年度に「部活動地域移行検討委員会」を設け、年4回開催し、様々な課題について協議し方向性を見出す一助となった。

今後の取組における課題

○ 実施主体の体制整備

- スポーツ協会、兼職兼業の教職員、部活動指導員等の指導者により地域展開に見通しの立った種目がある一方、なかなか見通せない種目もある。生徒のニーズに合った地域クラブ活動
- 市内の1・2年生のうち、休日合同クラブ、地域クラブに所属している生徒は50%余りと、生徒のニーズに合った地域クラブ活動の構築が十分にできていない。

課題への対応方針

○ 実施主体の体制整備

- 令和8年9月から休日の部活動地域展開の完全実施に向け、さらに準備を加速させていく。生徒のニーズに合った地域クラブ活動
- 生徒のニーズに合った地域クラブ活動が展開できるよう、近隣市町の学校関係者や関係団体とも連携し、より広域での情報発信、選択肢を提供できるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○「犬山市地域クラブ認定要綱」や「兼職兼業に関する要綱」、「犬山市学校部活動ガイドライン」等の作成に教育委員会とともに取組んだ。

○ 各種団体との連絡調整

- 中学校長会、顧問者会、地域クラブ代表との会議に参加し、連絡調整を行った。

○ 地域クラブ・休日合同クラブの練習に参加し、地域クラブ創設に向けての課題解決に向けて調整をした。

○ 中学校の体育施設の割り振りや道具等の借用について連絡調整をした。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 中学校の体育施設の活用

- 地域クラブ、休日合同クラブの活動がスムーズに実施できるように各団体に割り振りを行った。

○ 地域クラブの認定に向け、規約等のマニュアルを作成し、地域クラブの負担軽減を図った。

○ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 安全確保に向けた取組

- 「犬山市地域クラブ認定要綱」で適切な指導の実施体制や事故防止の徹底、関係法令の遵守や適切な運営を各地域クラブに求めていく。

○ 保険

- 活動中に生じた負傷、事故等を補償する保険に加入するように指導をしている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ トラブルや事故に対する対応方針

- 「部活動地域移行検討委員会」で、活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体は地域クラブであると確認
- ただし、1週間で1回の活動のため初動の遅れに注意することを確認
- 教育委員会・学校と情報共有等連携体制を確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者の研修
・ 犬山市民総合大学・スポーツ学部の講座を2回以上受講
○ 研修の開催
・ よりよい指導を継続していくために研修による質の確保
○ 指導者の量の確保
・ 愛知県スポーツ振興課が進めている「あいち地域クラブ活動人材バンク」の活用
・ 犬山市の広報誌の活用

今後の取組における課題

○ 指導者の確保
- 令和8年9月からのすべての部活動の地域クラブ化に向けて地域に根付く指導者を発掘していきたいが、兼職兼業の教職員の協力が欠かせない。
- 一般社団法人SKY WEB FAMILIAが立ち上げる地域クラブ（ソフトボール・ハンドボール・ソフトテニス）については、１年間教職員の兼職・兼業で支援をしていただくよう要請

取組の成果

○ 指導者の研修
- 地域クラブの指導者は、兼職兼業の教職員、今まで部活動指導員として活躍していた方、スポーツ協会に属する日本スポーツ協会の資格取得者が中心になっていたため、市民大学スポーツ学部の講座受講として実施

○ 人材の確保
- 愛知県スポーツ振興課が進めている「あいち地域クラブ活動人材バンク」の活用により、1名のハンドボール指導者を部活動指導員として採用

課題への対応方針

○ 人材の確保
- 「あいち地域クラブ活動人材バンク」のさらなる活用
- 一般社団法人「SKY WEB FAMILIA」との地域クラブ運営について協議

○ 指導者の研修
- 犬山市市民総合大学・スポーツ学部の講座を2回以上受講
- オンデマンドによる講座受講等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 犬山市スポーツ協会との連携
- スポーツ協会の会合で地域展開について周知し、中学生の受け皿となる既存の団体の活用や新たな団体への創設の協力を依頼
- 地域クラブの実施状況や指導員確保の状況を共有

○ スポーツ少年団やスポーツ推進委員との連携
- 新たな種目の発掘及び講座の開設等の依頼

取組の成果

○ 犬山市スポーツ協会との連携
- サッカー協会との連携：サッカー部の外部指導員として携わっていた関係で運営団体として地域クラブを立ち上げた。
- 他のスポーツ協会の団体は、部活動の地域展開に理解はしている。人材が少なく高齢化が進んでおり対応できない現状がある。

○ スポーツ少年団との連携
- スポーツ少年団の指導者が部活動指導員として関わっていたため、中学生をスポーツ少年団に受け入れ、新たな地域クラブを創設

今後の取組における課題

○ 犬山市スポーツ協会やスポーツ少年団との連携
- 中学生を受け入れている団体とスポーツ協会、スポーツ少年団との連携

○ 地元の公立・私立高等学校との連携
- 犬山高等学校・精神高等学校との連携を模索

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 休日合同クラブの取組から地域クラブへ

・ 各学校で実施されていた休日の部活動を、複数の学校で展開する「休日合同クラブ」で活動できる体制づくりの構築。

・ 各学校ごと活動→市内での合同による活動→地域クラブでの活動

取組の成果

○ INUYAMA－JHBC（軟式野球）

・ 令和6年9月から実施してきた軟式野球の「休日合同クラブ」が、兼職兼業の教職員を中心に軟式野球の地域クラブ「INUYAMA-JHBC」に生まれ変わった。

○ 一般社団法人 SKY WEB FAMILIA（総合型スポーツ運営団体）

・ 水泳やソフトボール、ハンドボール、ソフトテニス等も上記の運営団体のもとで、地域クラブに生まれ変わる予定。

・ 多様な生徒のニーズに対応するために地域クラブだけでなく、スポーツ体験教室を開催

今後の取組における課題

○ 市町村等を超えた取組

- 他市町の生徒を受け入れることにより、中小学校体育連盟の大会に参加できなくなる。
- 1市だけでは地域展開の難しい種目もあり、大会参加の要件が緩和されなければ市町等を超えた取組が難しい。

課題への対応方針

○ 運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取組む市町の拡大を図る取組

- 現状では、市町の拡大を図る取組は、以下の2点の対応が必要

① 市区町村等を超えた地域クラブが、中小学校体育連盟や各競技団体の大会への参加が可能になること。

② 各競技団体のチーム・個人登録の柔軟な対応

市区町村等を越えた取組

○ 高等学校の教職員が創設した地域クラブ活動

- 中学校にない種目（陸上競技・ラグビー）の地域クラブが中学生、保護者に周知。今後、市町を超えた生徒が参加すると思われる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ アンケートの実施
- 休日合同クラブの実施に向け、生徒へ参加希望調査を実施
- 部活動顧問や部活動指導員へのアンケート調査

○ 犬山市子ども大学での講座
- 生徒のニーズを把握して新たな講座を設け内容の充実を図る。

今後の取組における課題

○ 生徒の多様なニーズに応じた取組
- 地域クラブ・休日合同クラブへの参加が50%余りであるため、多様なニーズに応じたクラブの創設が必要

○ 教職員の働き方改革
- 部活動・地域クラブ活動に負担を感じている職員が多いため教職員の兼職兼業に頼らない地域展開が必要。

取組の成果

○ アンケートの実施
- 休日合同クラブへのアンケート調査により、市内中学生の半数が参加を希望していることがわかり、各中学校で実施されている部活動種目を休日合同クラブとして実施
- 部活動顧問や部活動指導員へのアンケート調査により、多くの教職員が、兼職兼業届を出して地域クラブの指導にかかわることを望んでいない実態を把握

課題への対応方針

○ 生徒の多様なニーズに応じた取組
- 高等学校や大学をはじめ各種関係団体等との連携・協力
- 市内に留まらず、広域での活動ができるような選択肢の情報提供

○ 教職員の働き方改革
- 令和8年9月の地域クラブのスタートに向け、教職員に頼らない地域クラブの運営を推進

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○　地域クラブでの会費の適切な設定について大まかに相場を示す。
○　保護者や関係者へ、受益者負担について説明する機会や方法の検討。
〇　参加費等についてクラブによって2,000円程度から6,000円程度の大きな幅がある。市からの支援を含め寄り寄りクラブ運営について検討中

取組の成果

○　令和7年12月に文部科学省から提示された月額1,000～3,000円を参考値として示し、地域クラブの実情により会費を設定するよう助言
○　「部活動地域移行News」を通して、地域クラブへの参加にかかる費用は受益者負担であることを周知したことにより、特に混乱はない。

今後の取組における方針

○　当初は、「地域クラブの自立自走を促すため、市として地域クラブへの経済的支援は考えていない」との共通理解で地域展開を進めてきた。
・　第1回部活動地域移行検討委員会で、地域クラブへのアンケートを伝えたところ、支援も必要ではないかとの意見も多くいただいた。
・　支援については、今後の課題として多くの意見とを集めて判断していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 体育施設については、地域クラブ、休日合同クラブの希望を聞き、土曜日、日曜日の午前・午後を優先的に使用できるように支援
- 地域クラブが活動しやすくなるよう、教育活動に支障のない範囲で各中学校の部室等の施設や備品等の使用を支援

今後の取組における課題

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 令和8年度9月から立ち上がる地域クラブに対しても同じような配慮ができるような体制づくり
- 地域クラブがスムーズにスタートするための支援
- 中学校の体育施設の使用に際しての注意喚起

取組の成果

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 地域クラブへの施設や設備、備品等の使用の支援は有効であった。
- 大会や練習試合を行う際のユニフォームは、中学校と交渉をし、部活動で使用していたものを貸与
- 道具を保管する部室や体育倉庫も使用できるように配慮
- 生徒・保護者の経済的な負担を軽減

課題への対応方針

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 部活動で使用してきた物品を、地域クラブの活動に提供できるよう学校や関係課と継続協議
- 教育活動に支障が出ない範囲で、地域クラブの活動に協力できるよう、中学校と共通理解を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 負担軽減

- 学校施設利用における金銭的負担は現在なし。
- 1年を通して同じ中学校の同じ時間を貸しているので、事務的負担がないように支援をしている。
- 学校施設の割り振りについては、部活動地域移行コーディネーターが担当しており、地域クラブと学校の間で調整をする等、地域クラブの事務的な負担がないように配慮している。
- 体育館や体育倉庫、部室等については、鍵を貸与しており、地域クラブの負担を軽減している。

用具使用・管理等における取組

○ 管理

- 体育館やクラブハウス、体育倉庫等のカギをあらかじめ貸与し、スムーズな利用を心掛けている。
- 地域クラブの物品等については、決められた部室や体育倉庫に管理・保管ができるよう支援している。
- 施設・道具の管理は、地域クラブが責任をもって実施。
- 体育館の照明代をなしにする等、体育施設の利用を無償に資活動を支援。
- 地域クラブが利用しやすいように学校等の物品を使用できるよう各学校に依頼。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○　平日の部活動

- 平日の部活動の在り方について検討をし、生徒が主体的に取組む「諸活動」の時間としての活用を各中学校へ働きかける。

○　平日の地域クラブ

- 平日の地域クラブ活動については、受け入れ団体や新たな団体の状況を把握しながら無理のない範囲での実施を探る。

今後の取組における課題

○　平日の部活動

- 平日の部活動から、生徒が主体的に取組む「諸活動」としての意識転換

○　平日の地域クラブ

- 指導者、練習場所（他校で活動する生徒）、移動等課題はまだたくさんあるが、今年度一般社団法人SKY WEB FAMILIAが比叡実の地域展開を試行

取組の成果

○　平日の部活動

- 平日の部活動が、生徒の負担軽減や教職員の働き方改革により週3回程度になり縮小傾向

○　平日の地域クラブ

- 平日の夕刻～夜、地域クラブ活動を行うクラブも出てきた。

課題への対応方針

○　平日の部活動と休日の地域クラブとの切り離し

○　平日は生徒が主体的に取組む「諸活動」の時間として活用を推進

〇　地域クラブの平日の活動を支援。

〇　夏休みや冬休み等の平日に地域クラブが活動できるよう体育施設の借用を支援。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 地域展開

- 犬山市は令和8年9月からの中学校における土日の部活動の地域展開完全実施を目指した。
- 地域クラブとして活動している種目
 軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール男子・女子
- 令和8年4月から地域クラブとして活動予定の種目
 水泳・バスケットボール女子
- 令和8年9月から地域クラブとして活動予定の種目
 卓球・ソフトテニス・ソフトボール・バスケットボール男子
 ハンドボール男子
 ・剣道・ハンドボール女子は「面的・広域的な取組」が必要

○ 地域クラブの認定制度

- 「犬山市地域クラブ認定要綱」を策定し、認定に向けての体制整備を推進

●成果の評価

○ 地域展開

- 多くの部活動で令和8年9月からの地域展開が可能になったこと

○ 平日の部活動

- 今後の対応についてさらに検討が必要

○ 認定地域クラブ制度

- 愛知県中小学校体育連盟等の大会参加に向けて体制整備を推進

●今後に向けて

○ 地域展開の拡大

- 子供の取り合いではなく、子どもたちの選択の幅を広げるために近隣市町と連携を図り、持続可能な地域クラブの在り方を探る。

○ 地域クラブの指導者の研修・資格取得

- 経済的支援を含め県がリーダーシップを発揮するよう働きかけていく。

○ 愛知県中小学校体育連盟への働きかけ

- 夏の大会が部活動の集大成として捉えられていたため、大会運営も含めて今後どうなっていくのか、情報提供を働きかけていく。

2.実証内容と成果②

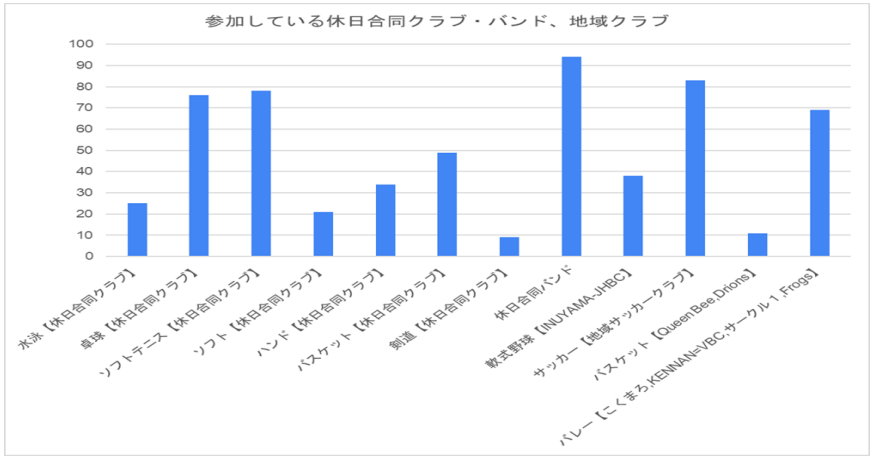
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

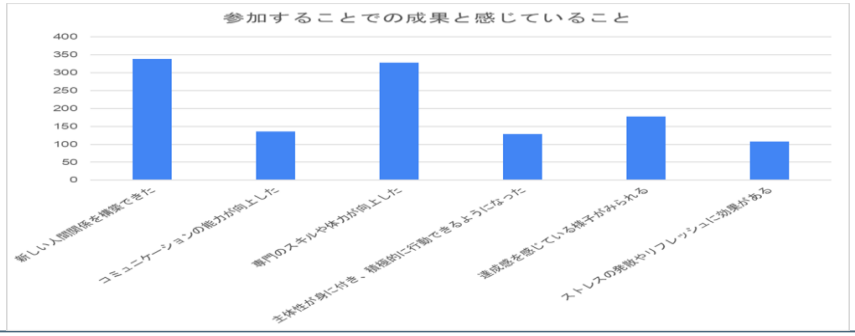
●アンケート結果
【生徒】

【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【対　象】犬山市内中学校　1・2年生
【回答数】975人／1,158人（84%）

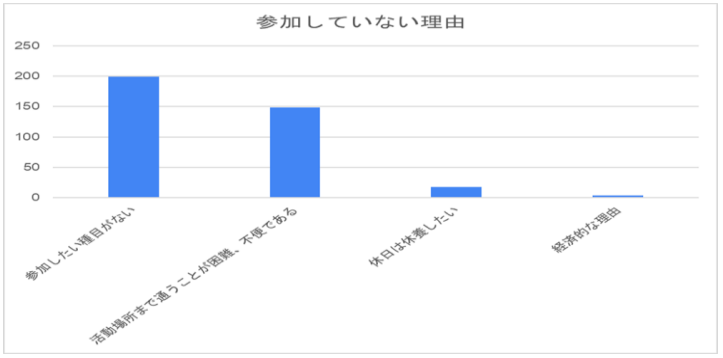
Q.休日合同クラブ・休日合同バンド・地域クラブに参加していますか。
はい　・・・　590人（50.9%）
いいえ・・・　385人（33.2%）



Q.休日合同クラブや地域クラブに参加していることでの成果（2つまで）



Q.休日合同クラブ・バンド、地域クラブに参加していない理由（2つまで）



Q.今後、参加してみたい種目やレッスン、講座

・ダンス　・バドミントン　・パーカッション　・フェンシング　・お菓子作り
・デッサン　・プログラミング教室　・弓道　・陸上　・ランニング
・書道

●参加者の声（改善してほしいこと）

- もう少し練習時間を増やして他校との交流をもっと増やす。増やすことで、ペアになったときや大会でも仲良くできる。
- 学校によってテスト週間が違うため練習にズレが起こる。テスト週間の期間を合わせるか、予定の練習を中止しテスト週間の人に配慮するようにしてほしい。
- 練習する機会を増やしてほしい。

2.実証内容と成果②

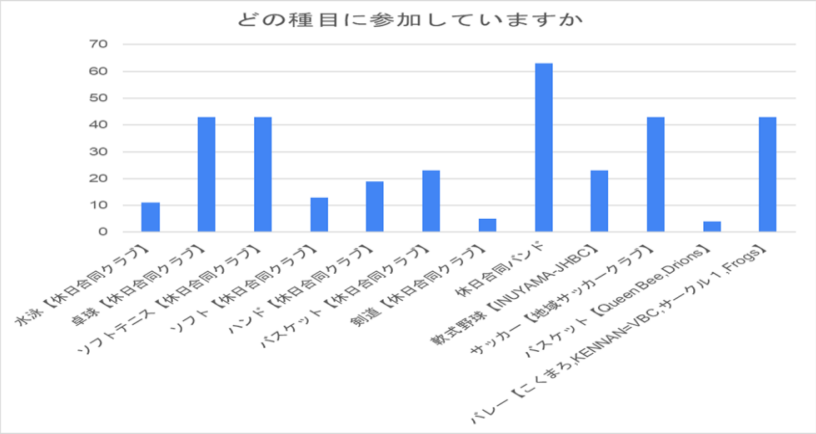
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

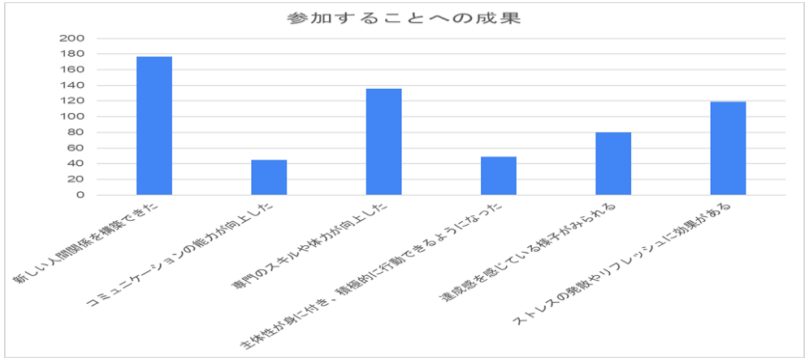
●アンケート結果　【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【回答数】476人

【保護者】

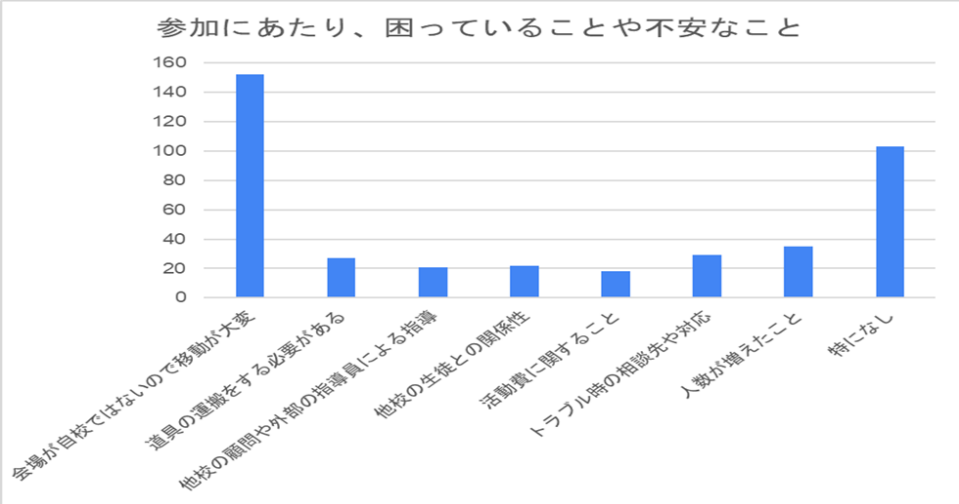
Q.お子様は休日合同クラブ・休日合同バンド・地域クラブに参加していますか。
はい　・・・69.7%（332人）
いいえ・・・30.3%（144人）



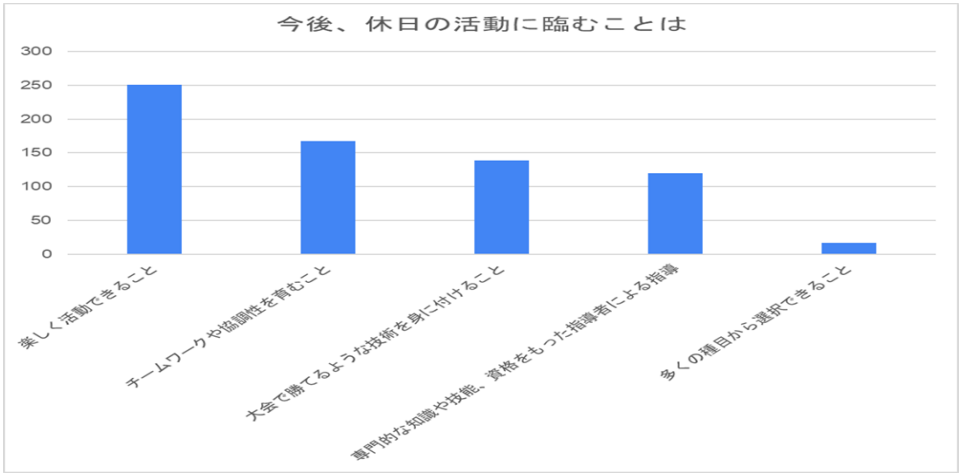
Q.休日合同クラブや地域クラブに参加していることでの成果（複数回答）



Q.参加していることで困っていることや不安なこと（複数回答）



Q.今後、休日の活動に臨むこと（複数回答）



2.実証内容と成果②

スポーツ庁

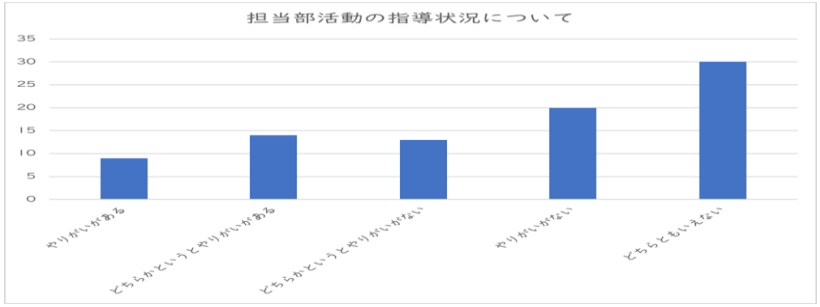
アンケート結果・参加者/関係者の声

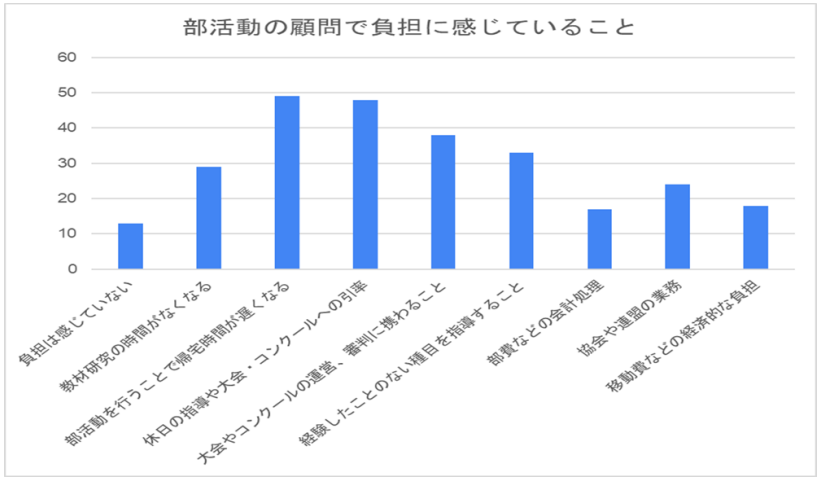
●アンケート結果

【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【回答数】263人
小学校･･･173人（65.8%）
中学校･･･90人（34.2%）

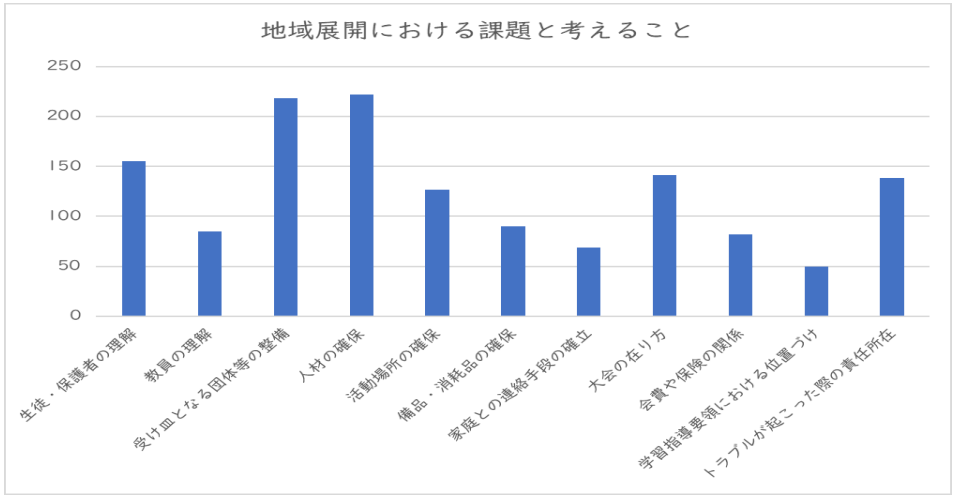
【教員】

【担当部活動】
運動部･･･67人（25.5%）
文化部･･･19人（7.2%）
担当なし･･177人（67.3%）





Q.地域展開に向けて解決すべき課題は何だと考えますか。（複数回答）



●参加者の声

- 種目によっても受け皿の状況に大きく差があるので、市町を越えて連携をとり、多くの生徒がチームに所属できる環境を整えてほしい。
- 合同クラブで大会に出場しているのに、各学校で違う指導者が平日の部活動に携わっている。運動部であれば大会や試合で勝ちたいと思って練習に取組むので、モチベーションを維持していくのは難しいと感じている。平日の部活動はどうなっていくのか。
- 「地域の子どもは地域で育てていく」という地域の方の当事者意識の育成が大切だと思う。そのためにも、地域と子どもがつながることは大変よいことだと思う。まずは部活から始まり、いろいろなことで地域が教育に関わっていくとよいと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【サッカー活動風景】



【軟式野球活動風景】



【指導員向け説明会】



【バレーボール活動風景】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

令和７年 10 月

犬山市部活動地域移行 News No.13

第Ⅱ期　休日合同クラブ完全実施（運動部）　休日合同バンド試行期間

令和７年９月より、休日合同クラブ完全実施（運動部）期間に入りました。１年生の活動希望者も入り、新たな体制でスタートしています。また、吹奏楽も北部と南部に分かれて、合同バンドが始まりました。今後、様々な課題が出てくると思われますが、「持続可能な体制整備」を構築し、地域で展開できるように進めていきます。





卓球（休日合同クラブ）
４名の部活動指導員が中心となって城東中学校で活動しています。男女合わせて 40 名ほどの生徒が参加しており、体育館にできうる限りの卓球台を並べて練習しています。市外の中学校が来場し、練習試合も実施しています。参加者からは「練習が楽しい」と好評です。

ソフトテニス南部（休日合同クラブ）
テニスコートが３面ある東部中学校が会場です。男女混合で練習を進めていますが、日によって参加人数が変動するため、特に多人数の時は活動量が減らないよう練習内容を工夫して進めています。





バスケットボール女子（休日合同クラブ）
犬山中学校が会場です。10 月は日曜日午前に、11 月は土曜日午後に練習をします。30 名ほどの生徒が参加し、４つのグループに分かれ、基礎練習に励んでいました。声を掛け合い、とてもよい雰囲気で練習していました。



ソフトボール（休日合同クラブ）
４校から 20 名ほどの生徒が参加しています。部活動指導員と顧問とが協力して城東中学校で活動を進めています。この日は合同練習会に向けてチームでの連係プレーを確認していました。

犬山南部地域サッカークラブ
土曜日の午前中、南部中学校で活動しています。この日は犬山東部地域サッカークラブと合同で実践練習を行いました。市内４中学校区ごとに地域サッカークラブを設立して活動しています。





サークルⅠ（バレーボール地域クラブ）
東部中学校で土曜日の午後に活動しています。入念に準備運動を行い、その後、ペアでレシーブやトスなど、しっかりと基礎練習からスタートしています。子ども達が主体的に活動に取り組んでいます。

部活動地域移行の取組における変更点（剣道・バスケットボール）について

○「地域クラブ　剣道」を「休日合同クラブ　剣道」として活動継続　（令和７年 10 月～令和８年７月）

【経緯】
６月：令和７年９月から犬山市剣道連盟が活動主体の「地域クラブ　剣道」として犬山市全体で活動すると周知。
８月：教育委員会では「各種大会への参加や昇段試験への対応、休日の練習を地域クラブで」と考えていたが、８月に剣道連盟が「今まで取り組んできた活動を大切にしていきたい」との意向が判明。
９月：関係中学校、剣道連盟、教育委員会と今後の活動を相談。「休日合同クラブ」として休日の練習を再開し、大会等にも「休日合同クラブ　剣道」として参加していくことを確認。

○「休日合同クラブ　バスケットボール」の練習・大会への対応

【休日合同練習】　犬山中学校体育館で、４校合同で実施。
【大会等への対応】休日合同クラブへの参加生徒数等が明確になったため、大会等への対応を以下のように進める。
男子　「犬山中・南部中合同チーム」「城東中・東部中合同チーム」の２チームで出場
女子　「犬山中・城東中合同チーム」「南部中・東部中合同チーム」の２チームで出場

問い合わせ先　学校教育課　４４－０３５０

【部活動地域移行News】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

休日合同クラブ実施に向けて準備
学校現場との調整
検討委員会設置

休日合同クラブ試行期間
学校現場との調整
教員・部活動指導員・保護者への説明

令和7年

受け皿団体との協議
学校現場との調整
教員・生徒・保護者への説明

休日合同クラブ完全実施期間
生徒、保護者への説明

令和8年

休日合同クラブ
→地域クラブ完全実施

令和9年

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

教員、部活動指導員、生徒・保護者

●経過

- 令和5年10月より2校のソフトボール部を合同部活動として試行し、課題等を検証
- 令和6年10月より種目ごとに市内中学校を活動場所として、休日合同クラブを月2回程度実施
- 部活動地域移行検討委員会を設置
- 教員、部活動指導員への説明
- 生徒・保護者への周知

●実施にあたって生じた課題

連絡用ツール

施設設備の管理（鍵の管理等）

教員や部活動指導員の指導方針の違い

●実施内容、工夫した点 等

連絡用アプリの無料使用期間の活用

部活動地域移行Newsによる進捗状況の周知

●ステークホルダー

教員、生徒・保護者、関係団体

●経過

- 令和7年9月より休日合同クラブを完全実施
- 関係団体との交渉により、軟式野球、サッカー、バレーボールが地域クラブとして9月より活動開始
- 剣道、バスケットボールは交渉が進まず、休日合同クラブを一部存続
- 令和8年4月より地域クラブを立ち上げる卓球、水泳、バスケットボールの支援
- 生徒・保護者への周知

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ参加への入り口周知

休日の部活動継続教員と無くなった教員との不公平感

●実施内容、工夫した点 等

保護者へ案内文書を随時発行

部活動地域移行Newsで地域クラブを紹介

●ステークホルダー

教員、生徒・保護者、関係団体

●経過

・令和8年9月より地域クラブ完全実施に向けて一般財団法人SKY　WEB　FAMILIAとソフトテニス・ソフトボール・ハンドボールについて協議調整

・部活動実施種目以外を実施している団体との協議

・「認定地域クラブ」体制整備

●実施にあたって生じた課題

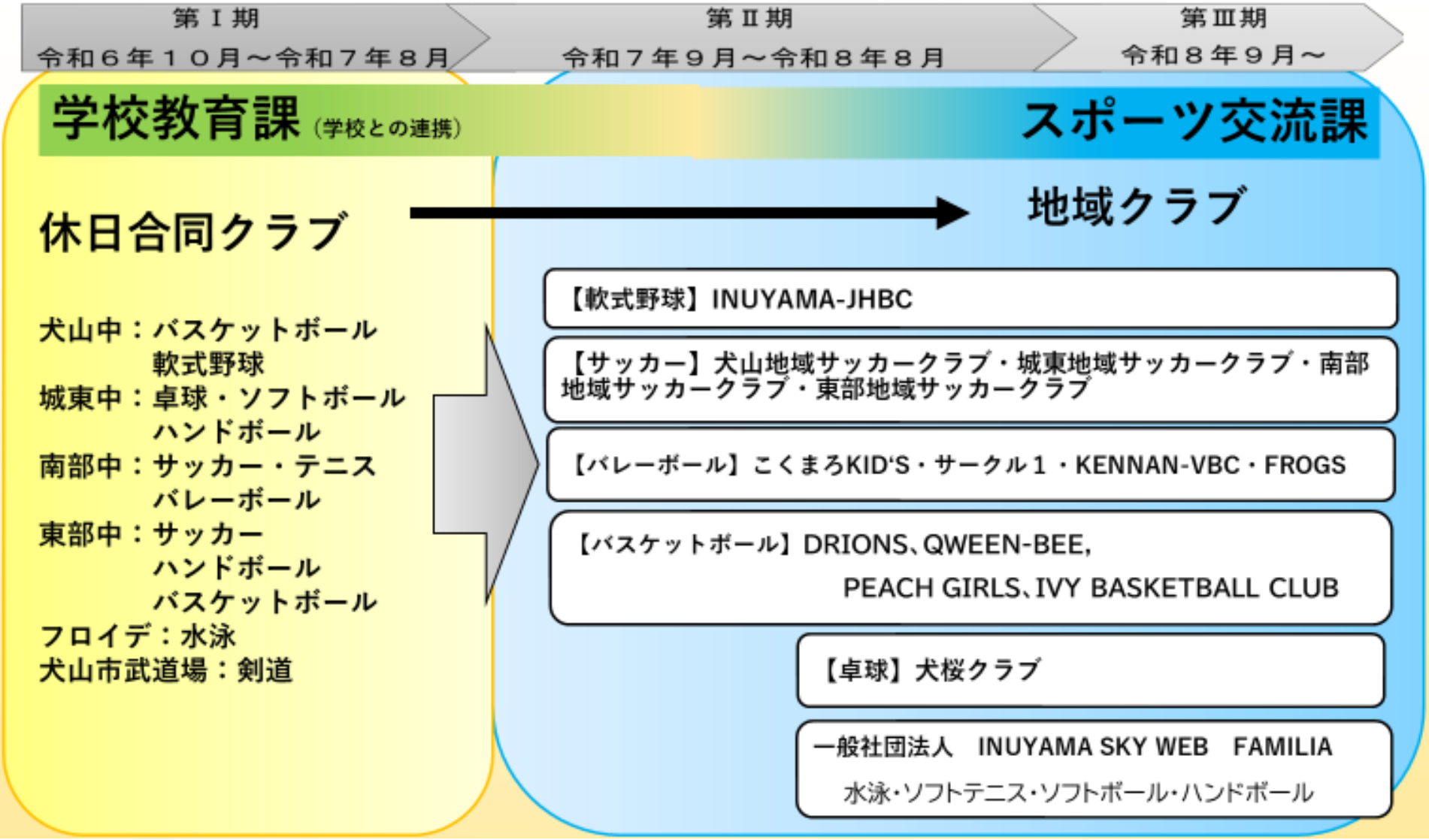
部活動実施種目以外の種目の展開

学校教育課からスポーツ交流課への移行

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

令和7年度 **成果報告書** 概要

愛知県犬山市

自治体の課題、現状

○ 現状

- 軟式野球、サッカーをはじめ多くの部活動の地域展開の見通しが立った。一方、剣道・ハンドボール女子の見通しは立っていない。

○ 課題

- 「認定地域クラブ」の各種大会への円滑な参加の可否
- 平日の部活動の地域展開
- 地域クラブの指導者の研修や資格取得

地域クラブ活動等の概要

中学校数	4校	全生徒数	1,790人
域内の部活動数	51部	実施した地域クラブ数	10クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人
主な運営団体	兼職兼業教員による団体、犬山サッカー協会、部活動指導員による団体		
主な種目	軟式野球、サッカー、バレーボール		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	165人
参加会費	1,000～6,000円/月	主な活動場所	市内中学校　運動場・体育館

取組の概要や成果

○ 概要

- 部活動地域移行検討委員会で地域クラブの課題について協議
- 地域クラブ活動の運営のため、学校施設の利用等様々な支援

○ 成果

- 多くの部で令和8年9月からの地域展開が可能となった。
- 中小学校体育連盟等の大会参加に向けた「認定地域クラブ」の体制整備
- 教職員の働き方改革の推進

運営体制図

